| 包 括 外 部 監 査 結 果 報 告 書 記 載 内 容 | | 措 置 等 の 状 況 | 対　応 |
| --- | --- | --- | --- |
| 第３章　包括外部監査の結果（監査の結果及び意見） | | | |
| 第４　健康医療部の個別補助金等に係る監査の結果及び意見 | | | |
| ６　大阪府がん対策基金企画提案型公募にかかるがん対策貢献事業補助金 | | | |
| 【監査の結果６】補助対象経費の審査について  【健康医療部】 | 補助対象経費につき，複数年度にわたって使用可能であることが明らかな備品の購入費については，大阪府がん対策基金企画提案型公募にかかるがん対策貢献事業補助金の目的に必要な範囲を慎重に審査すべきである。 | 令和３年度より複数年度使用可能な備品については、補助対象事業に必要な使用期間の割合に応じた金額に限定して補助等を行うこととした。  今後は、本補助金の目的のために必要な範囲を、より慎重に審査していく。 | 措置 |
| ７　がん診療施設設備整備事業補助金 | | | |
| 【監査の結果７】契約手続の確認  【健康医療部】 | 大阪府は，がん診療施設設備整備事業補助金の交付決定を行う際，補助事業者から，入札や相見積りの結果を確認できる資料を提出させるなどして，府が行う契約手続に準拠しているか否かを確認すべきである。 | 令和３年度より事業者に対し、交付申請書の添付書類として、入札や相見積りの実施を確認できる資料の提出を求め、府が行う契約手続に準拠しているか否か確認を行っている。 | 措置 |
| ９　泉州救命救急センター運営費補助金 | | | |
| 【監査の結果12】寄附金の按分  【健康医療部】 | 大阪府は，泉州救命救急センター運営費補助金に関し，補助事業者に対し，適切な基準に基づき，寄附金を泉州救命救急センターの収入として按分するよう求めるべきである。 | 地方独立行政法人りんくう総合医療センターと協議し、令和２年度から寄附金を按分することとした。 | 措置 |
| 20　地域医療介護総合確保基金 | | | |
| 【監査の結果19】見積書の一式表記について  【健康医療部】 | 大阪府は，大阪府救急搬送支援・情報収集・集計分析システムのデータ収集に関する対応等改修委託業務契約について，委託先が提出する見積書にはその内訳を記載させるべきである。 | 大阪府救急搬送支援・情報収集・集計分析システムのデータ収集に関する対応等改修委託業務契約について、見積書の内訳を確認した。  また、令和３年度に委託契約を行った同様のシステム改修委託業務契約に係る見積書には、その内訳を記載している。  今後は、委託先が提出する見積書には、その内訳を記載させる。 | 措置 |